

令和8年3月19日発行
京都府丹後保健所 保健課
(丹後地域包括ケア推進課)

1 令和8年度からのオレンジロードつなげ隊事業について

去る3月5日に令和7年度第2回丹後地域オレンジロードつなげ隊圏域連絡会を開催しました。その場で説明した令和8年度からのオレンジロードつなげ隊事業について、参加できなかった隊員を含め、全員にお伝えします。

(1) 活動について

オレンジロードつなげ隊事業は、京都府高齢者支援課が事業統括として、毎年新規養成・フォローアップ研修を実施し、新規隊員へ修了証を発行してきました。丹後保健所は事務局として、管内の市町、隊員と協力し、圏域連絡会を開催し、普及啓発活動の企画・立案・参画・実施、情報共有や活動の広報をして地域展開を行ってきました。

つなげ隊は「認知症」が認識され始め、不安の方が大きかった平成26年から先駆者として啓発活動を行ってこられました。事業開始から10年以上が経過し、地域での普及啓発に一定の成果がありましたので、令和8年度からは任意のボランティアとして活動していただくこととなりました。次年度からは、隊員は市町と協力して啓発活動等を実施することとなります。また、つなげ隊としての新規養成・フォローアップ研修は実施しませんので、様々な機会に学んでいただきますようお願いいたします。

(2) 啓発物品等について

啓発時の「のぼり」は市町へ譲渡します。皆さんに貸与していたジャンパー、Tシャツ及び名札はそのままご活用ください。お持ちでない方へは譲渡しますので希望される方はご連絡ください。

啓発資材は本庁から市町へ偶数月に照会があるため、計画的に必要な数をお伝えください。なお、保健所作成分も在庫限りですがご活用いただけますので、早めにお問い合わせください。また、「認知症の人と家族の会」ポスター等は会に直接ご依頼ください。(会ホームページ「<https://www.alzheimer.or.jp/>」参照)

啓発資材の種類等については、同封資料をご参照ください。

京都府では新たに、啓発動画を作成中です。内容は、①国が示す「新しい認知症観」の説明 ②京都式オレンジプラン「10のアイメッセージ」の紹介 ③京都府認知症応援大使からのメッセージが全て入った30分フル版と5分ダイジェスト版の2種類です。完成しましたら、ぜひご活用ください。

(3) その他

令和4年度より京都府こころのケアセンターが実施していた「下坂厚氏の写真パネル貸出事業」について、全地域での貸し出しが一巡しましたので、今年度を以って終了することとなりました。

今まで、認知症の普及啓発に御尽力いただきありがとうございました
これからも各地域で、普及啓発活動をしていただけますと幸いです



2 意向確認について

地域での普及啓発の成果が一定見られたと判断されても、啓発活動の継続は必須と考えますので、令和8年度以降も普及啓発活動を継続していただけるのか、意向確認を実施します。

同封の「丹後地域オレンジロードつなげ隊等に関する意向及び登録申出書」の普及啓発活動の推進に同意するか同意しないか、いずれかを選択し、同意される場合は登録に必要な事項を全てご記入いただき、ご返送（個人情報につき、郵便でお送りください）またはグーグルフォームへの入力をお願いいたします。

活動を継続される方の情報は、本庁高齢者支援課及び管轄市町へ情報提供させていただきます。

なお、期限までにお返事いただけない方は継続意向とさせていただきますので、ご了承ください。

意向確認フォームへの入力 ⇒ <https://forms.gle/d3rWCz4sjVlyHlMUA>



3 平成26年度から令和7年度までの啓発活動等の紹介（抜粋）

26 27 28 29 30 31・1 2 3 4 5 6 7

平成26年度から令和7年度の啓発活動回数と啓発人数(概算)

	啓発回数 (回)	啓発人数 (人)
H26	1	70
H27	23	1664
H28	25	2620
H29	26	2178
H30	30	3074
H31/R1	32	3579
R2	14	555
R3	14	1160
R4	27	2941
R5	50	2014
R6	44	2130
R7	22	1662
合計	308	23647

令和8年度以降のオレンジロードつなげ隊事業について、ご不明な点は下記までお尋ねください。

丹後保健所 保健課 地域包括支援係 (電話) 0772-62-0361 (代表)